

公 募 要 項

1. 業務名

入院患者用入院セット貸出事業

2. 業務目的

旭川医科大学病院（以下「本院」という。）では、患者及びその家族等（以下「患者等」という。）の入退院に係る負担軽減や快適な療養生活の向上に努めてきたところである。近年、高齢者の入院が増加する中で、高齢単身者や老老介護者の増加などの家族形態の多様化により患者を取り巻く環境が変化し、入院時に必要な「病衣、タオル類、紙おむつ、日用生活品等」の用意や入院中の交換・補充に係る患者等の負担は顕著である。また、これら多様な事情を持つ患者の受け入れ体制を整えるための本院の負担も増加している状況である。

本事業は、入院患者に対する、病衣、タオル類、紙おむつ、日用生活品等の入院必要品（以下「入院セット」という。）の貸出等に係る一連の対応業務について、入院患者用入院セット貸出事業として、民間事業者等（以下「事業者」という。）に参画してもらうことにより、事業者の創意工夫やノウハウを活用した入院患者への快適な療養生活の保障、更には院外からの感染症の持ち込みの予防及び本院の業務負担軽減を図ることを目的とする。

3. 業務内容

入院患者に対する入院セットの貸し出しに関する業務（別紙「仕様書」を参照）

4. 業務期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日

5. 企画競争に参加する者の条件

- (1) 未成年者（婚姻若しくは営業許可を受けている者を除く。）、成年被後見人、被保佐人及び被補助人並びに破産者で復権を得ない者は、競争に参加する資格を有さない。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている場合は、これにあたらぬ。

- (2) 本学から、取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと（取引停止の措置を受けている期間中の者を、代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同じ。）。

- (3) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ① 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続の申立をしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をしている者

- ② 国税、地方税の滞納がある者

- ③ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者

- ④ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者

- ⑤ 暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供給するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

- ⑥ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる者
- ⑦ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (4) 入院患者用入院セット貸出事業の類似実績（北海道内で病床数400床以上の病院における実績）を有する者であること。
- (5) リネン類の洗濯業務に関しては、「医療関連サービスマーク」を保有している者であること。もしくは、厚生労働省令で定める基準に適合していることを証明できること。

6. 公募説明会の日時及び場所

(1) 説明会場所

〒078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号 旭川医科大学病院 入札室

(2) 説明会日時

令和7年10月21日（火） 10時00分

(3) その他

- ① 説明会への参加希望は、事前に「13. 本件に対する問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛てに連絡すること。
（令和7年10月20日（月）12時まで）
- ② 参加者は、公募要項等一式を持参すること。また、参加人数は2名以内とする。

7. 質問書の受付及び回答

(1) 受付期間

令和7年10月17日（金）から令和7年10月31日（金）17時まで

(2) 受付及び回答の方法

① 質問方法

質問書（様式4）を作成し、「13. 本件に対する問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛てにメールを送付すること。

② 回答方法

令和7年11月7日（金）までにメールで回答する。

なお、質問内容及びその回答については、質問者だけではなく、すべての公募説明会参加者に送付する。

8. 企画提案書の提出方法等

(1) 記載すべき内容

審査基準に記載されている事項について、審査に耐えうる情報を記載すること。

また、審査を円滑に進めるため、審査項目に配慮した構成とすること（「企画提案書の記載要領」を参照すること）。

(2) 企画提案書の提出先

〒078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号

旭川医科大学事務局経営企画課病院契約係 係長 永谷

TEL：0166-69-3075 E-mail：byo-keiyaku@asahikawa-med.ac.jp

(3) 提出方法

企画提案書は、E-mail でデータを送信するとともに、同じものを次号で示す部数印刷して郵送または持参により提出すること。

(4) 提出書類

- ① 企画提案届（様式1） 1部
- ② 企画提案書
 - ・ 審査基準「1. 企画提案の実行可能性」に関する資料 1部
 - ・ 審査基準「2. 企画提案の評価」に関する資料 正本1部，副本6部の計7部
- ③ 審査基準にある「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価」における認定等，又は，内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知がある場合は，その写し 1部
- ④ 商業登記簿謄本（原本）（3か月以内のもの） 1部
- ⑤ 法人税と消費税及び地方消費税に未納がないことを証明する納税証明書（直近2年間のもの） 1部
- ⑥ その他必要と思われる資料 正本1部，副本6部の計7部

(5) 提出期限

令和7年11月20日（木）17時必着

9. プレゼンテーションの開催日時等

(1) 開催日時

令和7年11月下旬（予定）

(2) 開催場所

〒078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号 旭川医科大学病院 病院会議室

(3) 持ち時間（予定）

プレゼンテーション（準備時間含む） 20分
質疑応答 10分

(4) プレゼンテーション

提出した企画提案書の内容を持ち時間の範囲内で説明すること。

企画提案書の詳細説明や補足説明のため，スライドや動画等を使用する場合には提案書との整合性に注意すること。

また，補足資料を使用したい場合は，提案者の責任において印刷配布を行うこと。

(5) 質疑応答

プレゼンテーション終了後引き続き，審査委員が質問を行うので的確に回答すること。

(6) 使用機材

プレゼンテーションに使用するパソコン等の機材は，提案者において準備すること。ただし，プロジェクター及びスクリーンは本院で準備する。

(7) その他

プレゼンテーションへの参加人数は3名以内とする。

1 0. 選定方法等

(1) 選定方法

本院が定めた応募資格を全て満たした応募者であり，企画提案書等提出書類及びプレゼンテーションでの説明内容に基づき，本院が定めた審査基準に従い総合的に評価し，最も評価の高い者を契約候補者として選定する。

なお，企画提案書提出者が1者のみである場合でも，審査委員の評価結果により提案の内容について契約の目的を十分に達成できる者であると評価できるときは，当該者を契約候補者として選定する。

(2) 審査基準

別途定めた「企画提案競争に係る審査基準」のとおり。

(3) 選定結果の通知

- ・通知日 令和7年12月中旬（予定）
- ・選定結果は全ての提案者に通知する。

1 1. 契約締結

最終的な仕様内容等については，選定した企画提案を基本とし，本院と協議の上，決定する。
契約内容その他細部については，契約書（案）のとおりとするので熟覧すること。契約候補者決定後，必要な条項がある場合等は本院と協議の上，決定するが，契約条件等が合致しない場合は，契約締結を行わず，次順位者を契約候補者とする場合がある。

1 2. その他

- (1) 本企画提案に関して要した一切の費用については，選定結果に関わらず全て企画提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等については返却しない。
- (3) 虚偽の内容が記載されている企画提案書等は無効とする。
- (4) 必要に応じ，追加資料を求める場合がある。
- (5) 契約保証金については免除とする。

1 3. 本件に対する問い合わせ先

〒078-8510 旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号

旭川医科大学事務局経営企画課病院契約係 係長 永谷

TEL：0166-69-3075 E-mail：byo-keiyaku@asahikawa-med.ac.jp